

令和4年度第2回甲種防火管理資格 取得講習会を開催しました

令和4年11月17日(木)・18日(金)の2日間、上益城消防本部にて甲種防火管理（新規）資格取得講習会を開催しました。

防火管理とは、火災の発生を未然に防止し、かつ、万一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるため、必要な万全の対策を樹立し実践することをいいます。

本講習では防火管理者の責務と重要性、また必要な知識を学ぶために管内外の各事業所から35名の方が受講され、実体験として水消火器や屋内消火栓を使用した消火訓練、自動火災報知設備の発報試験など防火管理に必要な知識、技術を習得されました

受講者の皆様には本講習会で学ばれた「**自分のところは自分で守る**」という自主防火管理の原則に基づき、各事業所一丸となって防火管理に取り組んでいただきたいと思います。

講習会の風景

